

令和3年度

教育行政方針

釧路市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
---	------	-------	---

II	令和3年度の施策の概要	3
----	-------------	-------	---

「生きる力を育む学校教育の推進」

- (1) 確かな学力の確立
- (2) 豊かな心の育成
- (3) 健やかな体の育成

「育ちと学びを支える教育環境の充実」

- (1) 充実した学びを支える教育環境の整備
- (2) 信頼に応える学校づくりの推進
- (3) 健全な育ちを支える連携・協働の強化

「新たな学びを創る生涯学習の推進」

- (1) 主体的な学びの推進
- (2) 自然との共生と文化芸術の振興
- (3) 健全な心と身体を育む活動の推進と強化

III	おわりに	14
-----	------	-------	----

I はじめに

釧路市議会2月定例会の開会にあたり、令和3年度の教育行政方針と主要な施策を申し上げ、議員各位、市民並びに教育関係者の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

I C TやA I、ビッグデータ、I o T等、高度化を続ける先端技術はあらゆる産業や私たちの暮らしの隅々に組み込まれ、いわゆるSociety5.0時代の到来を間近に控えた社会は、日々、従来の延長線上にはない劇的な変化を遂げております。

また、世界を震撼させた新型コロナウイルス感染症の脅威は、終息に向け、なお一定の時間を要すると受け止めざるを得ないものの、感染防止を目的の一つとして進められた社会全体のデジタル化は、G I G Aスクール構想による一人一台端末の整備をはじめ、教育の分野においても、今後さらに確固たる位置付けをなすことは必然と言えましょう。

釧路市教育委員会ではこれまで、本市の持続的な発展を支える人づくりの根幹をなす釧路市教育推進基本計画と釧路市社会教育推進計画、この二つの計画をベースとし、複雑かつ加速度的に変化する社会状況も見据えながら、各種施策の推進に果敢に取り組んでまいりました。

平成30年度に同時スタートした両計画は、中間年度を折り返したところであり、本年度は、これまでの取組の成果や改めて浮き彫りになった課題を見つめなおし、計画の最終年度に向けた施策の構築が必要になるものと考えております。

自己の可能性を認識し、他者との協働を図りながら、持続可能な地域社会の創り手となる「人」の資質・能力を育むべく、本年度におきましても、「釧路の風土で生まれ 未来を拓く 心豊かな人づくり」を基本理念として掲げ、次の3つの基本姿勢に基づき、教育行政を推進してまいります。

基本姿勢の一つ目は、「生きる力を育む学校教育の推進」であります。非連続的に変化する予測困難な社会に生きる子供たちに必要となるのは、確かな学力と豊かな心、健やかな体に根差した「生きる力」であり、一人一台端末の有効活用も含め、個々の教育的ニーズに即した指導の充実に努めてまいります。

二つ目は、「育ちと学びを支える教育環境の充実」であります。感染症への対策に万全を期すことはもとより、将来を見通した学校のあり方の検討に着手するとともに、学校施設の計画的な整備や教職員の資質向上を推進し、子供たちの豊かな学びを支える環境を整えてまいります。

三つ目は、「新たな学びを創る生涯学習の推進」であります。地域の多彩な資源を活用した文化・芸術活動やスポーツ活動をはじめ、市民一人一人の主体的な参画を基本とし、あらゆる学びの成果が地域に還元される、課題解決型の生涯学習の推進に努めてまいります。

以下、本年度の施策の概要について述べてまいります。

Ⅱ 令和3年度の施策の概要

「生きる力を育む
学校教育の推進」

確かな学力の確立

基本姿勢「生きる力を育む学校教育の推進」の1点目は、「確かな学力の確立」についてであります。未来を担う子供たちが急速かつ不透明な社会の変化を前向きに受け止め、自らの可能性を最大限に発揮し着実な歩みを進めるためには、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育むことが必要です。また、GIGAスクール構想に基づく一人一台端末の整備と合わせ、学校では、これまでの実践とICTとを最適に組み合わせた取組が強く求められております。

このため、既存組織である基礎学力検証改善委員会を授業改善に特化したプロジェクトチーム「学力向上推進委員会」として再編し、端末のより効果的な活用を含め、中学校における数学科を中心に、学力の定着が確実に図られるよう取組を進めてまいります。

また、市独自の事業である釧路市標準学力検査の結果を踏まえ、学校ごとに作成している学力向上プランについて、具体的な改善策の提示等、指導・助言を強化してまいります。

さらには、優れた授業力を有する教員を「授業マイスター」として認定し、初任教員に対する研修に結び付けるなど、教員個々が自律的かつ継続的に学び続ける体制を構築してまいります。

北海道教育大学釧路校の協力のもとに実施している、中学校における放課後学習サポート事業では、一人一台端末によるA

I型ドリル教材を用いた反復学習を通して、基礎的な学力の定着を促すとともに、子供たち個々の特性や学習到達度等に応じた学びを実現する支援に努めてまいります。

授業における端末の活用については、教員一人一人が日々の実践を重ね、その成果を的確に共有することが重要であり、そのための研修会を継続して実施してまいります。また、子供たちが端末を適切かつ安全に活用できるよう、各学校や家庭に向けて随時資料を作成・配布するなど、情報モラルに関する指導の徹底を図ってまいります。

英語科教員の指導力向上のため、新たに、文部科学省視学官等の経歴を有する同省出身者を「外国語教育アドバイザー」として招へいし、中学校及び北陽高等学校に対する巡回指導等を通して、授業改善につなげてまいります。

将来社会を生き抜く資質・能力を育むうえで重要となるキャリア教育を推進するため、釧路青年会議所や地元企業・経済団体と連携したワークショップ等を中学校の教育課程に位置付け、全市一斉に実施してまいります。

特別支援教育については、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制を強化するとともに、個別の教育支援計画や指導計画を学校間で確実に引き継ぎ、切れ目のない適切な支援に努めてまいります。

教育機会確保のための公立夜間中学については、道内の先行

事例に係る情報収集を進めるとともに、北海道教育委員会とも連携を密にし、潜在的ニーズの詳細な把握に努めてまいります。

2点目は「豊かな心の育成」であります。日々刻々と変化する社会状況のなか、子供たちには、命の尊さや他を思いやる心、努力する心等を育むことが必要であり、また、コロナ禍においては、子供たちの抱える不安やストレスにしっかりと向き合い、一人一人の心のケアにも努めなければなりません。

このため、子供たちの豊かな感性を育むうえで欠くことのできない読書活動については、学校支援ボランティアの協力や中央図書館等との連携により、なお一層の充実を図るとともに、学校においては、道徳科の授業や特別活動の質的な向上、個に寄り添った相談体制の強化に努めてまいります。

いじめの深刻化を未然に防止すべく、各種アンケート調査を有効に活用した教育相談等を通して、子供たちの実態を的確に把握し、組織的な対応につなげてまいります。

また、不登校や暴力行為、児童虐待等の生徒指導上の課題に対しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを中心に、学校や家庭、さらにはすべての関係機関が緊密に連携した包括的な支援体制を構築し、迅速に対応してまいります。

とりわけ不登校への対応については、個別の状況に応じ、適応指導教室等における適切な支援に努めるとともに、新たに、

I C Tを活用した取組を進めるモデル校を選定するなかで、学習機会の確保に取り組んでまいります。

3点目は「健やかな体の育成」であります。子供たちが心身ともに健やかに成長するためには、運動習慣や食育の推進等と併せ、自らの命を守る意識の醸成が必要であります。

このため、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果分析を踏まえた体力向上計画に基づき、適切な運動習慣の確保を通して、発達段階に応じた体力の向上に努めてまいります。

また、安全で安心な学校給食提供の基盤となる学校給食センターについては、現センターの隣接地に建設用地を取得するとともに、2か年事業として基本設計・実施設計を進めてまいります。

さらに、東日本大震災から10年目の節目を迎えるなか、子供たちが地震・津波をはじめとする自然災害の発生時に、自ら状況を判断し、迅速かつ的確に避難行動をとることができるよう、各校の危機管理マニュアルの点検を進めるとともに、地域との連携による合同避難訓練等を通して、防災教育の充実を推進してまいります。

二つ目の基本姿勢「育ちと学びを支える教育環境の充実」の1点目は「充実した学びを支える教育環境の整備」であります。

学校施設は、子供たちが日々の大半を過ごし、さらには、生きる力を育むための最も重要な学びの場であります。

引き続き感染症対策に万全を期すことはもとより、子供たちに安全で安心な教育環境を確保し、様々な体験を通して充実した学校生活を送ることができるよう、施設の効率的な維持管理、改修を継続的かつ計画的に進めてまいります。

また、今後の児童生徒数の動向等も見据え、新たに、学識経験者等を交えた「学校のあり方検討委員会」を設置し、学びの場としての学校に最適な環境を確保すべく検討を進めてまいります。

さらに、就学援助費については、生徒会費を新たな支給費目として追加し、支援の充実を図ってまいります。

信頼に応える 学校づくりの推進

2点目は「信頼に応える学校づくりの推進」であります。地域に開かれた学校を実現するためには、学校運営に対し保護者や地域住民の声が的確に反映されることと併せ、教職員一人一人が専門性を高め、個性や能力を十分に発揮できる体制が不可欠であります。

このため、コミュニティ・スクールについては、新たに小学校4校、中学校2校で導入に向けた調査研究を進めるとともに、地域学校協働活動推進員を中心とする地域学校協働本部事業が、両輪として機能するよう、一層の支援に努めてまいります。

また、9年間の一貫したカリキュラムにより系統的な教育活動を行う、市内で初となる義務教育学校「釧路市立阿寒湖義務教育学校」が4月に開校いたします。阿寒の自然に育まれた、阿寒湖小学校・中学校の長い歴史と伝統を礎にした教育を、地域とともに推進してまいります。

北陽高等学校では、令和4年度からの普通科単位制への移行に向け教育課程の編成を進めるとともに、国際的視野を持つ人材を育成するため、台湾への見学旅行を実施してまいります。

また、教育研究センターの研修講座については、教員個々のキャリアステージに応じた研修機会の拡充を図るとともに、指導主事による学校指導訪問を計画的に実施しながら、校内研修や授業改善に努めてまいります。

学校における働き方改革については、専科指導を担務する加配教員の活用をさらに推進するほか、ICTを活用した負担軽減策や部活動指導員の配置に係る検討を進めてまいります。

健全な育ちを支える
連携・協働の強化

3点目は「健全な育ちを支える連携・協働の強化」であります。新しい時代に求められる子供たち一人一人の資質・能力を確実に育むためには、校種間の円滑な接続による学びの保障が重要であります。

このため、小・中学校の教員が相互に授業を参観し、校種についての理解を深める研修会を、令和2年度に次いで継続して

開催するとともに、引継シートの活用等により、きめ細やかに実施してまいります。

全小学校における安全マップの作成を支援するとともに、作成されたマップをもとに、PTA連合会や連合町内会、警察等との合同で通学路の安全点検を行うなど、地域ぐるみの安全体制を強化してまいります。

また、「学校・家庭・地域と共に考える教育懇談会」の開催により、「生の声」を施策の構築に反映させるとともに、「釧路市すくすくメール」の活用を通して、緊急時の対応のみならず、教育委員会からのメッセージ等、情報発信の強化に引き続き取り組みを進めてまいります。

最後の基本姿勢「新たな学びを創る生涯学習の推進」の1点目は、「主体的な学びの推進」についてであります。新型コロナウイルス感染症がもたらした生活環境の変化は、生涯学習の推進にも多大なる影響を与えた一方で、私たちは、どのような状況下にあっても、誰もが生きがいを感じられる、学びを止めない社会を目指さなければなりません。

このため、市民文化会館や生涯学習センター、湿原の風アリーナ釧路等においては、各種の大会や公演のライブ配信、オンラインによる講座の開催等、整備を終えたWi-Fi環境を最大限に活かした取組を進めてまいります。

「新たな学びを創る
生涯学習の推進」

主体的な学びの推進

また、市民文化会館及び生涯学習センターにおける舞台用のワイヤレスシステムを更新するなど、社会教育施設の整備を進め、誰もが生涯にわたっていきいきと学べる環境づくりに努めてまいります。

また、「地域」にスポットを当てた博物館学芸員の調査研究の成果を活かし、釧路湿原に生息する希少鳥類「クイナ」の知られざる生態や、かつての街並みを通して釧路の歴史を紹介する企画展等を開催してまいります。

さらに、中央図書館の機能をもとに、学校と学校支援ボランティアとの連携による学校ブックフェスティバルを引き続き実施するとともに、子供たちの読書に対する意欲を喚起する読書活動サポートセットの拡充等、読書を通して学ぶことの大切さを伝える取組を進めてまいります。

自然との共生と 文化芸術の振興

2点目は、「自然との共生と文化芸術の振興」についてであります。長い時間^{とき}のなかで育まれた本市の豊かな自然は、ここに生きるすべての命と暮らしの礎であり、そこから導き出され、脈々と受け継がれてきた郷土の文化芸術とともに、次代にしっかりと引き継ぐことが私たちの責務であります。

このため、国の特別天然記念物であるタンチョウや天然記念物シマフクロウ等の種の保存や、環境保全の普及啓発に努めるとともに、多くの市民の支えのもとに導入されたアミメキリン

「スカイ」の仔、「コハク」の成長に合わせた専用獣舎を整備してまいります。

また、平成 23 年に台北市立動物園にタンチョウを貸与し、本年度で 10 年の節目を迎えることから、新たにオンラインを活用した取組を検討するなど、友好園としての相互の交流をさらに進めてまいります。

アイヌ文化の振興については、アイヌ施策推進法に基づく交付金を活用し、アイヌ団体等の協力のもと、音楽や料理、刺繍等、技術の伝承や保存に努めるとともに、体験講座の開催や小学校への学習機会の提供を通して、地域の方々へのさらなる普及啓発に努めてまいります。

優れた文化芸術に触れる機会として、市立美術館では、近代の巨匠ユトリロらがパレットに描いた作品を鑑賞できる「巨匠とパレット 創作の秘密」をはじめ、3つの企画展を開催してまいります。

また、文化団体連絡協議会をはじめ地元の文化関係団体との連携により釧路市芸術祭を開催するとともに、引き続き、小・中学校において、地域に根差した文化芸術の魅力を伝える取組を支援してまいります。

さらに、友好都市である鹿児島県出水市の文化団体を迎え、両市の共演による郷土芸能発表会を開催するなど、相互の交流を深め、市民の文化芸術活動への関心を高めてまいります。

今年で国の天然記念物に指定され100年を迎えた特別天然記念物「阿寒湖のマリモ」については、地域ボランティアの協力を得ながら水草除去等の保全活動を継続し、世界的に貴重な地域の宝を守る取組を進めてまいります。

3点目は、「健全な心と身体を育む活動の推進と強化」についてであります。市民が健康で活力に満ちた地域社会を築くためには、スポーツが身近で気軽に触れられる存在であると同時に、夢や感動を与えられるものでなければなりません。

このため、幼児から高齢者まで幅広い年齢層に応じた講座の開催や障がいのある方も安心して参加できる事業の実施等、感染症対策には万全を期しつつ、多様な機会を提供していくとともに、地域スポーツの拠点となる総合型地域スポーツクラブの育成に努めてまいります。

また、釧路市の有する雄大な自然やボランティアの温かいサポートのもと、例年、市民をはじめ全国各地から多数の参加をいただいている、「第49回釧路湿原マラソン」は、9月19日に開催してまいります。

東京2020オリンピック・パラリンピック大会に関しては、ホストタウンとしてベトナムのパラリンピック選手団の直前合宿を予定しており、大会での好成績につながるよう支援するとともに、パラリンピックの聖火リレーでは、阿寒湖アイヌシア

ター「イコロ」において、エカシの火起こしによる採火式を実施するなど、共生社会の実現に向けた機運の醸成に努めてまいります。

令和3年度に本市で開催される全国及び全道規模の大会は、全国4大会、全道19大会が予定され、円滑な大会運営を支援しながら、優れたスポーツに触れる機会を提供してまいります。

スポーツ合宿では、日本代表チームをはじめ、大学や実業団等国内トップレベルの合宿誘致に努めるとともに、トップアスリートによるスポーツ教室等を通じた、地域の競技力向上を図ってまいります。

また、「氷都くしろ」のランドマークとも言うべき釧路アイスアリーナの照明及び電光表示システムを更新するほか、湿原の風アリーナ釧路の照明設備のLED化など、スポーツ振興のための整備を進めてまいります。

Ⅲ おわりに

結びに、改めて、教育行政推進にあたっての思いと決意を述べさせていただきます。

「不登校の生徒、集団適応が苦手な生徒に、人とつながることの喜びを知ってほしい。学ぶことの楽しさを実感させたい」。令和2年4月、オンラインを活用した市内中学校の新たな挑戦は、着任間もない校長先生の思いと、これを真正面から受け止めた多くの教職員の情熱が相まってスタートしました。既存のパソコンと校内LANを用いた、一人だけのオンライン授業に徐々に順応しつつある生徒もおり、GIGAスクール構想の進展に伴って、今後は取組のなご一層の充実が期待されるところです。このように社会全体のデジタル化に呼応して、学びを保障する基盤的なツールとしてのICTの存在はいまや不可欠であり、さらには、ICTの持つ可能性を前提に学校教育のあり方を検討する、そうした必要性とさらなる意欲が求められる時代の到来を認識せざるを得ません。

視察で訪れた秋田県大館市。教育委員会の認定を受けた「授業マイスター」の先生による市立東中学校での国語の授業は、市が「響学」と称するに相応しいものでありました。先生と生徒はもとより、相互に教え合い確認し合う、生徒同士が織り成す50分間のハーモニーは私を大いに刺激し、また、高橋善之教育長が「当たり前のことです」とお話しされていた「一人たりとも置き去りにしない教育」の実践が確かにそこにあったと

強く感じております。

I C Tの推進と授業力の向上は決して相反するものではなく、むしろこれからの学校教育におけるスタンダードはこれらの「ハイブリッド化」にあると考えます。すなわち、Society5.0時代にこそ教員による対面指導が重要度を増すとともに、個々の授業力を様々な角度からI C Tがしっかりと支え、すべての子供たちの可能性を柔軟に引き出す、このことが令和の時代における教育の方向性であろうと思うところであります。

東中学校の教室に掲示されていた手作りの日めくりカレンダーに書かれていた言葉です。「正しい努力とは、挑戦し続け、気づき続け、改善し続けること」。子供たちに向けたこのシンプルなこととは、同時に、私を含め、教育に携わるあらゆる者へのメッセージであろうと、いま改めて思い起こしております。かつてない時代の大きな転換点にあることを自覚し、本年度もまた、日常に感じる様々な違和感を課題解決の糸口に変えながら、子供たち一人一人が未来の創り手として力強く生き抜く力を育み、市民誰もが、主体的な学びを通してまちづくりの担い手となり得るよう、全力で教育行政を進めてまいります。

議員各位、市民並びに教育関係者の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。